

豊田・岡崎地区 研究開発施設用地造成事業

～地域のさらなる発展と自然環境との共生をめざして～



1 事業概要

■背景・目的

愛知県は、モノづくりの集積地であり、とりわけ自動車産業は、基幹産業として極めて重要な役割を担っています。一方、産業のグローバル競争や、全国の自治体間での企業誘致競争が激化する中において、本県が引き続きわが国経済をリードする産業中核地域として発展していくためには、有望分野の企業の立地を戦略的に進めていく必要があります。

また、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」という）においては、次代を担う先行開発、中でも環境・安全・エネルギーに関する技術の研究開発の充実が急務となっており、その対応として本社地区の開発強化を図ることが必要となっています。

本事業は、こうした状況を踏まえ、自動車産業の研究開発施設用地を造成することにより、モノづくりの技術革新を支える研究開発機能の集積を促進し、本県の産業振興と地域の活性化に資することを目的としています。

■位置

豊田市 かぶらき 蕪木町、しもやま たしろ 下山田代町、たおり 田折町、あたらぎ 蘭町
岡崎市 とんびゅう 富尾町、ほつきゅう 保久町、そとやま 外山町

■事業規模

事業面積 650.8ha
(うち改変区域 266.4ha、非改変区域 384.4ha)

■事業主体

愛知県企業庁

■立地企業

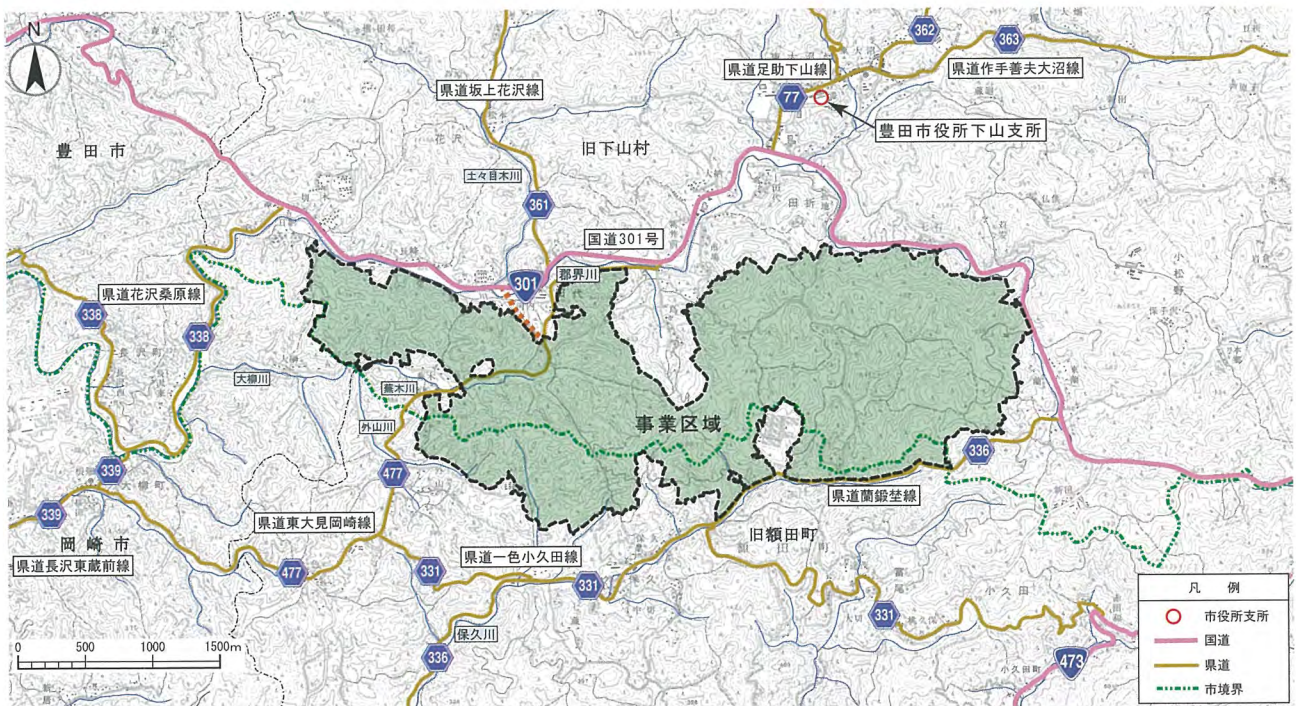
トヨタ自動車株式会社

■事業区域の状況

事業区域は、美濃三河高原の丘陵地にあり、標高 350m から 550m 位の緩やかな山地森林です。その周辺に郡界川、保久川及びそれらの支川が流れています。沿川には水田や集落が分布し、森林・谷津田で構成された里山景観が形成されています。

■これまでの経緯

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 平成 18 年 3 月 | 地元検討委員会の発足 |
| 9 月 | 地元がトヨタへ立地の検討を要請するとともに、豊田市・岡崎市へ協力を要請 |
| 平成 19 年 2 月 | トヨタ・豊田市・岡崎市から愛知県へ開発要請 |
| 4 月 | 事業着手 |
| 7 月 | 環境影響評価方法書の公告・縦覧 |
| 9 月 | 現地調査に着手 |
| 平成 20 年 8 月 | 用地交渉の開始 |
| 9 月 | 土地利用構想の見直しを公表 |
| 平成 21 年 10 月 | トヨタが「新研究開発施設のあらまし」を公表 |
| 12 月 | 豊田市内で説明会を開催 |
| 平成 22 年 5 月 | 名古屋市内で説明会を開催 |
| 9 月 | トヨタが「里山環境との共生に向けて」を公表 |
| 平成 23 年 2 月 | 環境影響評価準備書の公告・縦覧 |
| 平成 24 年 1 月 | 環境影響評価書の公告・縦覧 |
| 5 月 | 工事着手 |
| 11 月 | 東工区整地工事その 1 鍬入れ式 |
| 平成 25 年 8 月 | 中工区整地工事 鍬入れ式 |



■位置図



※県道については、本事業に関連する主な道路のみを記載

■現地までの交通アクセス

道路：東海環状自動車道「豊田松平 IC」から東へ約 12km

東名高速道路「岡崎 IC」から北東へ約 14km

鉄道：名鉄「豊田市駅」から東へ約 17km、名鉄「東岡崎駅」から北東へ約 15km

2 事業計画

■土地利用計画

【研究開発施設等の配置及び計画】

- 事業区域の西側に各種の実験棟、原動力棟、事務管理棟、カントリー路、厚生施設等を配置します。
- 事業区域の東側に周回路、高速評価路、各種の評価路、環境学習センター等を配置します。

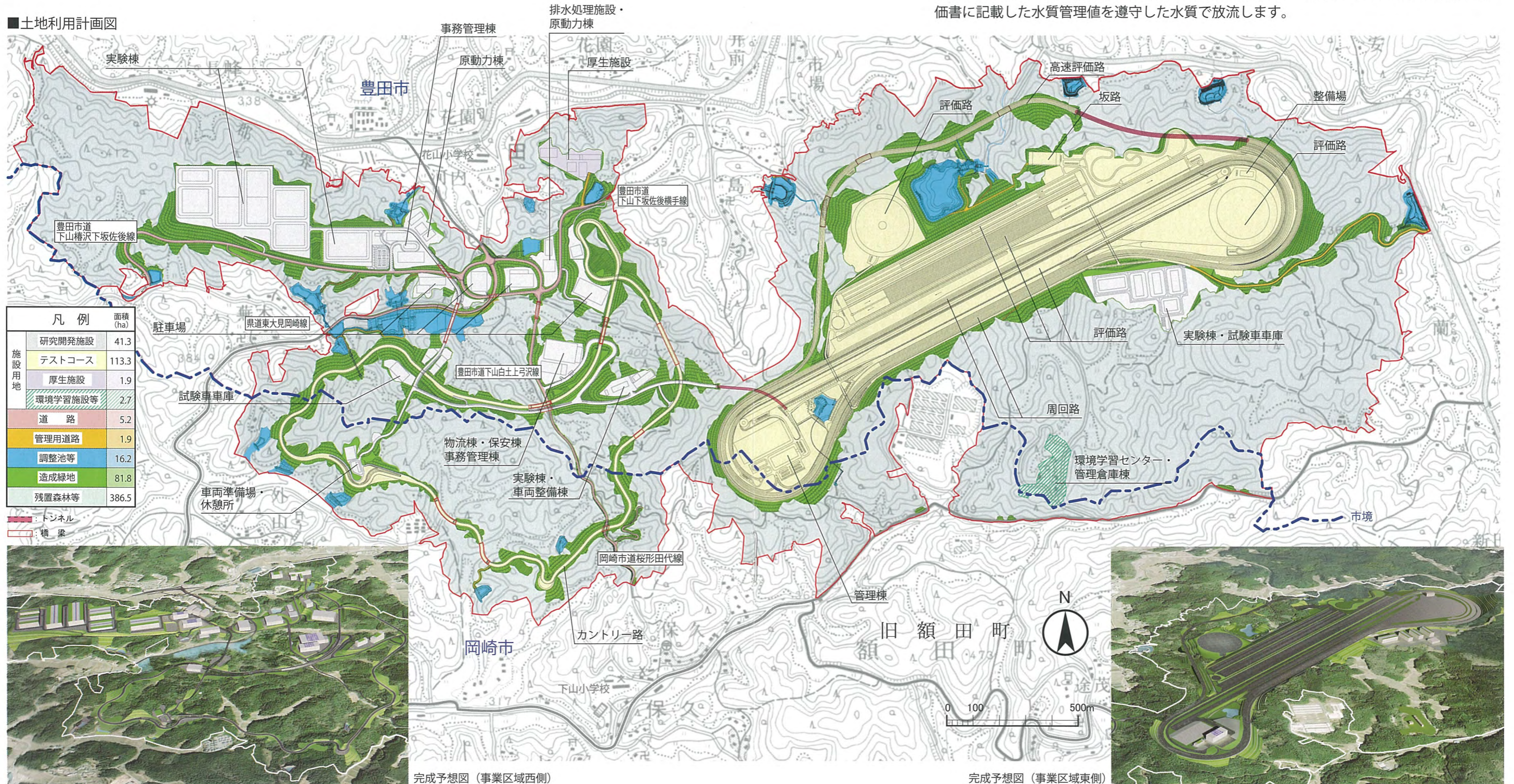
【公共施設の配置及び計画】

- 事業区域の西側に県道東大見岡崎線、岡崎市道桜形田代線・豊田市道下山白土上弓沢線などの4本の公道が通過します。

■供用計画

- 人員計画：施設全体が供用した際には、3,850人の従業員が働きます。
- 交通計画：通勤車両及び施設関係車両として約3,700台/日の来場があります。そのうち約7割の車両が豊田市街地方面、約3割の車両が岡崎市街地方面から来場し、それぞれ国道301号、県道東大見岡崎線等を利用します。
- エネルギー計画：施設については電気及び天然ガスを、施設関係車両の燃料についてはガソリン及び軽油を使用します。
- 用水計画：豊田市営水道の上水及び施設内で処理した再利用水を供給水とします。
- 排水計画：研究開発施設等の排水については、事業区域内に設置される排水処理施設において処理した後、再利用水として設備用水に使用します。なお、河川へ放流する場合は、環境影響評価書に記載した水質管理値を遵守した水質で放流します。

■土地利用計画図

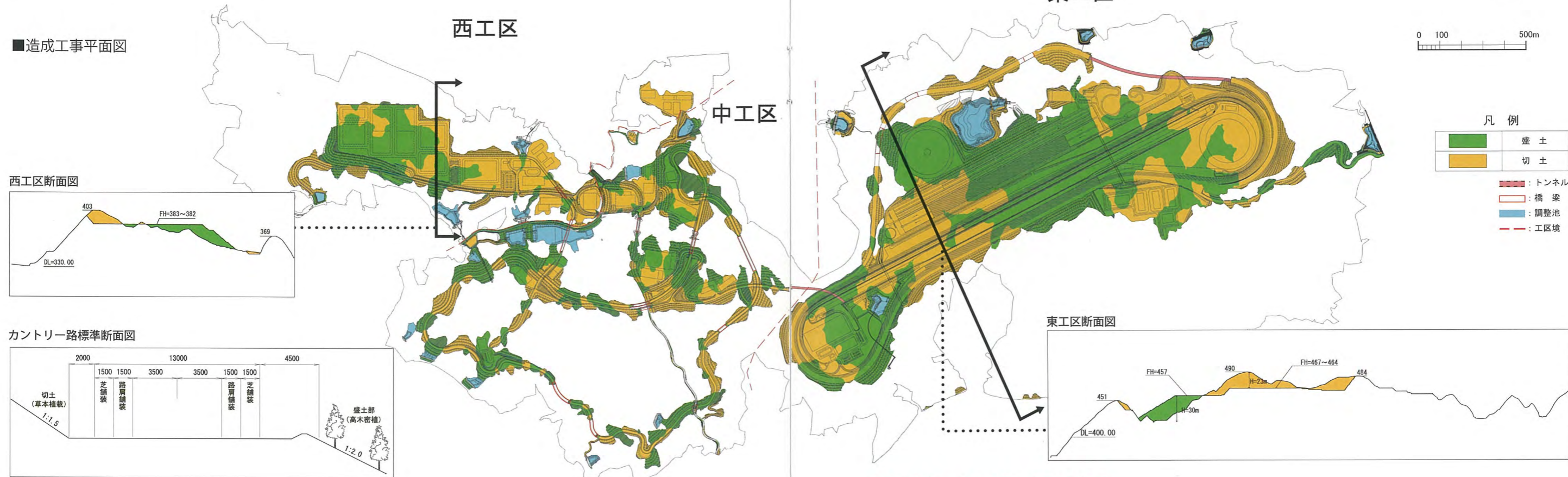


3 用地造成工事

■工事概要

地形並びに土地利用から西工区、中工区、東工区の3工区に分けています。本工事は、1,265万m³の切土、盛土が発生する用地造成工事です。なお、原則として、工区ごとに切土、盛土のバランスをとっているため、事業区域外との土砂の搬出入はありません。

■造成工事平面図



■主な工事内容・工事量

| 工区 | 工区面積 (ha) | 改変面積 (ha) | 切土量 (万m ³) | 盛土量 (万m ³) | 造成法面 (ha) | | 調整池 | 主な構造物 | |
|-----|-----------|-----------|------------------------|------------------------|-----------|------|------|-------|------|
| | | | | | 盛土部 | 切土部 | | 橋梁 | トンネル |
| 東工区 | 365.4 | 153.7 | 867 | 867 | 14.1 | 16.8 | 7箇所 | 3箇所 | 1箇所 |
| 中工区 | 177.8 | 72.4 | 192 | 192 | 11.3 | 8.8 | 10箇所 | 9箇所 | 1箇所 |
| 西工区 | 107.6 | 40.3 | 206 | 206 | 6.2 | 5.6 | 4箇所 | 3箇所 | — |
| 合計 | 650.8 | 266.4 | 1,265 | 1,265 | 31.6 | 31.2 | 21箇所 | 15箇所 | 2箇所 |

■工事工程 (予定)

用地造成工事の期間は約8年を予定しています。用地造成工事が完了した区域から順次、施設建設工事を行い、着工後13年で全ての施設の完成を予定しています。なお、用地造成工事は愛知県企業庁が行い、施設建設工事はトヨタが行います。

| | | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成33年 | 平成34年 | 平成35年 | 平成36年 | 平成37年 | |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 用地造成工事 | 東工区 | ← | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中工区 | ← | | | | | | | | | | | | | | |
| | 西工区 | ← | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設建設工事 | 東工区 | | | | | | | | | | | → | | | | |
| | 中工区 | → | | | | | | | | | | | | | | |
| | 西工区 | → | | | | | | | | | | | | | | |

土工事、調整池工事、橋梁・トンネル工事、法面工事、排水路工事、緑化工事等

建築工事、舗装工事、修景・緑化工事等

施設一部供用開始

トヨタ 負担

■環境への配慮・取り組み

本工事では周辺環境への負荷を低減するために、計画時、設計時及び施工時において様々な環境配慮の取り組みを行います。主な内容を以下に紹介します。

- ①土地の改変を減らすため、テストコースなどの一部をトンネル化・橋梁化します。
- ②事業区域周辺河川の水環境を保全するため、改変区域内の流末には沈砂池・調整池を設置し、改変区域からの排水について土砂の沈降分離及び流量調整を行い、周辺河川へ放流します。
- ③事業区域周辺と調和した植生を回復するため、できる限り郷土種による法面緑化を行います。現在は、その郷土種による緑化試験及びその育成を行っています。
- ④自然環境を確保するため、大規模な沈砂池・調整池周辺等にビオトープを創出します。
- ⑤建設機械の稼働等による環境負荷を低減するため、工事は工程及び工法を工夫し、効率化・平準化するとともに、建設機械はできる限り低公害型の機械を採用します。
- ⑥本工事の実施にあたっては、環境監視を行います。その結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合は、専門家の指導及び助言を得ながら必要な措置を講じます。



①橋梁化による土地改変の低減



②仮設沈砂池設置による工事中の排水対策



③郷土種による緑化試験・育成

4 環境との共生・地域との連携

■里山の保全・維持管理

事業区域は、森林が大半を占めるとともに谷津田が分布する里山で、多種多様な生物の生息・生育の場となっています。

そこで、専門家の指導及び助言を得ながら、将来の目標像を設定し、必要な維持管理手法の検討を行いました。検討結果を受けて、人工林の健全化やスギ・ヒノキと広葉樹が混生する林への誘導、広葉樹林の保全、谷津田環境の維持などの里山の保全・維持管理に、地域の皆様のご協力もいただきながら計画的に取り組みます。



■地域との連携・協働

平成 21 年 11 月に地元の団体で構成される「しもやま里山協議会」が設立されました。

協議会は立地企業との連携・協働を図りながら、里山の恵みを利活用する様々な取組みを事業区域の森林・谷津田や事業区域の周辺で試みるとともに、その情報発信を行って地域の発展や自然・生態系が調和・共存できる里山環境を保全することを目的に活動しています。このような地域の取組みと連携・協働を図りながら、地域住民の営みによって維持されてきた里山環境の保全を目指します。



■問い合わせ先

愛知県企業庁企業立地部 研究施設用地開発課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 TEL 052-954-6702 (ダイヤルイン)

愛知県豊田工事事務所

〒471-0863 豊田市瑞穂町二丁目5番1号 TEL 0565-35-7051 (ダイヤルイン)

本書に掲載した地勢図及び地形図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び2万5千分の1地形図を複製したものです。(承認番号 平23情複、第552号)

上記承認を得て複製した本書に掲載の地勢図及び地形図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければなりません。



このパンフレットは大豆油インキを使用しています。

平成 25 年 11 月作成